

エア・ウォーターの森
キッチンラボ利用規約

制定 2024年10月1日

エア・ウォーター北海道株式会社

第1条 利用規約について

エア・ウォーターの森キッチンラボ（以下「当キッチンラボ」といいます）をご利用いただく場合、利用規約を以下の通り定めておりますので、ご確認のうえ、エア・ウォーター北海道株式会社（以下「当社」といいます）の指示のもとで当キッチンラボを利用することをご了承ください。

第2条 利用目的について

当キッチンラボは、撮影、会議、セミナー、研修、各種教室、ワークショップ、講習会、展示会などの目的で利用することを原則といたします。

第3条 利用時間、利用料金について

- ・基本利用時間は9：00～21：00となります。
- ・原則午前・午後・夜間での料金設定となり、一時間単位での貸出は行っておりません。
- ・基本利用料金（※表1）のほか、ホールとの併用利用者に限り終日利用料金（9：00～21：00）と基本時間外料金（早朝・夜間）（※表2）があります。
- ・ご利用時間は、入室・設営～退室・撤去完了までを含めた時間となります。
- ・事前にお申込みいただいた時間内でのご利用を厳守してください。
- ・当日の延長は原則お受けできません。利用時間の延長をご希望の場合は早めにご連絡ください。

表1：基本利用料金表（税込）

午前料金 (9:00～12:00)		午後料金 (13:00～17:00)		夜間料金 (17:00～21:00)	
平日	土・日・祝	平日	土・日・祝	平日	土・日・祝
8,800円	12,100円	11,000円	14,300円	14,300円	17,600円

表 2：基本時間外利用料金表（税込）

終日利用料金 (9:00～21:00)		基本時間外利用料			
		(8:00～9:00)		(21:00～22:00)	
平日	土・日・祝	平日	土・日・祝	平日	土・日・祝
25,300 円	28,600 円	ホールと併用利用の場合に限り要相談			

・備え付け備品

当キッチンラボの備え付け備品のご利用は無料と有料がございます。

無料備品は下記の通りとなります。

- (1) メインキッチン 1卓（ガスコンロ1台、シンク1ケ）
- (2) 生徒用キッチン 1卓（ガスコンロ4台、シンク4ケ）
- (3) ダイニングテーブルセット 1セット（テーブル1台、チェア8脚）
- (4) ロッカー（鍵付き）12ケ
- (5) コート掛け、ハンガー
- (6) 外靴入れ、室内用スリッパ

有料備品は下記の通りとなります。

- (1) モニター（移動式） 1台
- (2) 調理家電 1セット（炊飯器、ミキサー）
- (3) 調理器具 1セット（鍋、ボール、他）
- (4) 食器、カトラリー 1セット（皿、コップ、他）
- (5) ゴミ処理 1回

設備および備品明細を別途資料にてご参照願います。

第4条 利用申込み手続きについて

利用日の12ヶ月前の月初めからお申込みが可能です。下記ホームページ内のお申込みフォームにてお申込みください。当社からの申込承諾のご連絡をもって利用申込契約が成立するものといたします。

◆問合せフォーム [https:// airwater-souen. jp/contact-kitchenlabo/](https://airwater-souen.jp/contact-kitchenlabo/)

お申込み受付後、弊社担当者より内容確認のためご連絡いたします。

第5条 お支払い

ご利用料金はお申込み確認後3営業日以内にご請求書を送付いたしますので銀行振込にて原則1ヵ月以内にお支払いください。ご利用日がお申込みから1ヵ月内の場合は、ご利用日3日前までにお支払いください。なお振込手数料は利用者負担とさせていただきます。

また、利用者が上記の期間内に所定の利用料金を支払わなかったときは、事由の如何にかかわらず利用申込は効力を失うものとさせていただきます。

第6条 申込の変更・キャンセルについて

利用申込書受付後の利用者都合による日程変更、およびキャンセルの際は下記AWの森事務局までメールにてご連絡下さい。

◆AWの森事務局：info@airwater-souen.jp

キャンセルについては下記キャンセル規定に基づきキャンセル料を頂戴いたします。

- (1) ご利用日の90日前～31日前まで＝キッチンラボ利用料金の25%
- (2) ご利用日の30日前～4日前まで＝キッチンラボ利用料金の50%
- (3) ご利用日の3日以内＝キッチンラボ利用料金全額

第7条 利用上の注意事項について

利用者は当キッチンラボの利用について、以下の点にご注意いただきますようお願いいたします。

- 1) 室内は防音対応ではございません。大声や大音量の音楽、騒音・振動となる行為はご遠慮いただき、マナーの順守にご協力をお願いいたします。音声を伴う撮影に関してもご注意ください。
- 2) 衛生上、食材・調味料・キッチン消耗品（洗剤、スポンジ、排水溝ネットなど）等の提供はしておりません。利用者をご用意ください。
- 3) 管理衛生上、ふきん・雑巾等の貸出はしておりません。利用者をご用意ください。
- 4) 火気や油の扱いには十分注意してください。
- 5) 食品衛生管理は厳守し、利用者の自己責任のもとに行ってください。
- 6) ご利用中に発生したごみは原則全てお持ち帰りください。ごみ処理をご希望の方は別途有料サービス申込にて承ります。
- 7) 段ボール、粗大ごみ、産業廃棄物に関するゴミの廃棄はお受けできません。
- 8) 利用後は設備や備品類を利用前の状態に戻してください。
- 9) 利用した調理器具や食器類は洗浄後、利用前の状態に戻してください。
- 10) 破損、汚損が発生した場合はスタッフへ報告願います。
- 11) 利用に関してSNSやウェブサイト等の媒体に「エア・ウォーターの森」の名称・電話番号・住所・地図等を掲載される場合、事前に当社にその内容をご提示いただき承認を

得てください。

- 12) 利用の内容により消防署・保健所等の関係諸官庁に届出が必要な場合が生じます。その際利用者には、当社担当者とお打ち合わせのうえ、事前に届出を行っていただきます。
- 13) 当社で手配していないケータリング等の飲食において、食中毒等のいかなる問題が発生した場合でも、当社は一切の責任を負いません。
- 14) 非常事態にそなえ、利用前に必ず非常口・火災報知器・消火器等防火防災設備の位置をご確認いただき、関係者にも周知徹底願います。
- 15) 敷地内全面禁煙となっております。隣接する歩道、車道等での喫煙もご遠慮ください。
- 16) 当施設の保安上、顔認証システムによる通行制限をしているエリアがございます。該当エリアを通行される可能性が生じる場合には事前にご相談ください。

第8条 利用上の禁止事項・利用中止について

当キッチンラボのご利用に際しては、以下に定める行為を禁止いたします。

- 1) 喫煙
- 2) 裸火の使用
- 3) 極度に臭気の強い食品、調味料等の持ち込みおよび使用
- 4) 食品衛生上、問題のある物品を使用する行為
- 5) 設備および備品を損傷または破損させる恐れのある物品の持ち込みおよび使用
- 6) その他、法令で定められている危険物の持ち込みおよび使用
- 7) 壁、床、天井等ラボ内の内装に影響を及ぼす恐れのあるものの使用
- 8) 動植物など生体を扱うものの使用
- 9) 未成年のみでの利用
- 10) 当社の許可なく、ご利用の権利を譲渡または転貸すること
- 11) 利用申込フォームにおいて、利用目的や利用内容に虚偽の記載をすること
- 12) 法律や法令に違反、社会規範や公序良俗に反すると認められる行為
- 13) 利用内容が、管理上または風紀上好ましくないと当社が判断した行為
- 14) 騒音・振動・臭気など、他に迷惑となる恐れがある行為
- 15) キッチンラボ内の防災設備等が正確に機能しないような造作・利用等の行為
- 16) 近隣や当建物入居者へ迷惑をかける行為
- 17) 当社従業員に対して暴力的な行為
- 18) その他、管理運営に置いて支障のある行為

以上のことがお守りいただけない場合、利用時間内においても利用契約の取消、または利用中止の措置をとることがあります。この場合、利用契約金および利用契約残金の払戻はいたしません。また、利用中止によって生じる利用申込者のいかなる損害に対しても、当

社は一切の責任を負いません。

第9条 免責および賠償について

- 1) ご利用にあたり発生した事故や怪我、盗難、食中毒などのトラブルについて、当社は一切の責任を負いません。
- 2) 食中毒の発生を引き起こした場合その理由にかかわらず、これによる損害を賠償していただきます。
- 3) 施設の備品や構造物を破損・汚損・紛失された場合は、利用代表者にその損害の賠償を請求させていただきます。
- 4) 利用者が他の利用者もしくは館内テナント・テナント関係者または来館者・当キッチンラボ周辺および近隣住民等に損害を与えた場合は、相手方が被った損害を賠償していただきます。
上記のほか、利用者が利用規約に違反した場合は、これによる損害を賠償していただきます。
- 5) 天災地変、関係諸官庁からの指導、その他当社の責に帰さない事由により当キッチンラボの使用が中止された場合、当社はその損害について一切の責任を負いません。
- 6) 利用者は自ら持ち込んだ機材・物品などの管理を行い、これらの盗難・紛失・火災損害などについて当社は責任を負いません。

第10条 原状回復（事前確認、事後確認）について

当キッチンラボ内外の建造物・設備・備品等を、汚損・毀損または紛失した場合、利用申込者はこれを原状に回復するために要する、直接および間接の費用一切を賠償していただきます。

- 1) 利用申込者は入館後直ちに、キッチンラボ担当者立会のもと事前の原状確認（以下「事前確認」といいます）をしていただきます。
- 2) 利用申込者は利用後、キッチンラボ担当者立会のもと事後の原状回復確認（以下「事後確認」といいます）をしていただきます。
その際、新たに発見した損傷箇所については、利用申込者の責任において損害を賠償していただきます。
- 3) 当社の責に帰さない事由により事前確認を行わなかった場合、事後確認時に当キッチンラボ内外で発見した損傷箇所の全ての損害を賠償していただく場合もございます。

第11条 関係諸官庁への届出、キッチンへの提出

必要に応じて下記届出を関係諸官庁へご提出ください。許可された下記届出書類の写しは、各1部をキッチン担当者へご提出ください。

(1)消防関係届出（催物開催届出、防火対象物一時使用届出、禁止行為解除申請等）

中央消防署予防課 TEL:011-215-2120

(2)音楽著作権使用の場合

社団法人日本音楽著作権協会 TEL:03(3481)2121（代表）

(3)飲食を伴う催事等を行う場合

札幌市保健所 TEL:011-622-5170

(4)会場内外での安全をはかるため必要と思われる場合（VIP、入場者等）

中央警察署 TEL:011-242-0110

ご利用当日に届出内容、指示・許可事項について、関係諸官庁の担当者が査察を行うことがあります。届出書・許可書等を必ず保持し、利用者が必ず査察に立ち会ってください。

【制定・改定】

制定：2024年10月1日

エア・ウォーター北海道株式会社